佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市監査委員 滝 田 理 佐倉市監査委員 瀬 田 和 俊 佐倉市監査委員 石 渡 康 郎

令和3年度佐倉市公営企業会計決算審査意見書について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和3年 度佐倉市公営企業会計決算及び関係書類を審査したので、次のとおり意見 書を提出します。

令和3年度 佐倉市公営企業会計決算審査意見書

第1 審 査 の 対 象

- 1 審査の対象となる決算
 - (1) 佐倉市水道事業会計決算
 - (2) 佐倉市下水道事業会計決算
- 2 審查対象年度 令和3年度

第2 審査の期間

令和4年6月3日から令和4年8月18日まで

第3 審 査 の 着 眼 点 及 び 方 法

1 決算審査に当たっては、決算書及び関係諸表の計数が、法令に適合し、かつ正確であるか検証するとともに、経営成績、財政状態について審査するほか、事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを次の主な着眼点に基づき実施した。

主な着眼点

- ア 決算書は、正確かつ適正に作成されているか。
- イ 財務諸表は、経営成績及び財政状態を適正に表示するように作成されているか。
- ウ 経営活動は、経済性を発揮し合理的かつ能率的に行われているか。
- 2 審査は、「佐倉市監査基準」に準拠して、本事業の経営状況を把握する ため、試査により、確認、突合、分析的手続、質問等、通常実施すべき手 続を選択適用した。質問は、令和4年7月14日に実施した。

第4 審 査 の 結 果

- 1 水道事業会計
- (1)総合意見

審査に付された決算書及び付属明細書は、その計数が正確で経営成績 及び財政状態は適正に表示しているものと認められた。

なお、下記の事項については、十分に留意されたい。

記

ア 決算の概要について

令和3年度の収益的収支は、総収益が対前年度比で0.1パーセント減の3,834,062,153円(消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。)であり、総費用は、同0.5パーセント増の3,678,634,205円となった。その結果、純利益は、同12.6パーセント減の155,427,948円となった。

収益の根幹を占める給水収益は、同0.7パーセント減の3,223,694,236 円であった。

総収益には、現金収入の伴わない長期前受金戻入311,160,061円が含まれており、これを純利益から差し引いた実質的な利益は、 △155,732,113円となり、令和3年度の水道事業会計は実質的に赤字となっている。

要因としては、八ッ場ダムの供用開始に伴い受水費の基本料金算出の基となる一日最大受水量がダム供用開始前の19,500立方メートルから、24,500立方メートルと5,000立方メートルの増となったことによる。これにより、ダムの供用開始前と比較すると年間約2億5千万円の費用増となっている。

水道事業の目的は、市民に安全で良質な水道水を適正な価格で供給することにある。令和3年度から「佐倉市上下水道総合案内センター」を設置し、窓口業務と電話受付業務を民間委託し、コスト削減の努力は見られるが、施設の老朽化に伴う修繕費や施設の更新などによる給水原価の上昇は避けられないことから、厳しい事業環境が予測される。水道事業を将来にわたって持続可能なものとするため、更なる事業の効率化と一層の経営努力によって財務体質の強化を図るよう要望する。

イ 経営分析について

決算書に基づく経営分析において、営業収益対営業費用比率は、営業収益を営業費用で除し、100を乗じて求めるものである。

この数値は、100 パーセントを超えて比率が高いほど良好とされているが、佐倉市における令和3年度の同比率は、前年度の92.5 パーセントより0.2 ポイント減の92.3 パーセントで、依然100 パーセントを下回っている。

供給単価と長期前受金戻入を考慮しないところの給水原価の差も、 △26.85円であり前年度より 2.64円悪化した。

なお、令和3年8月議会において、平均改定率7.2パーセントの水道料金の改定が議決され、令和4年4月1日から改定されている。その効果は、令和4年度決算に示されることとなるが、令和2年度決算審査にも意見として提出したが、この改定は、保有現金の減少を考慮した改定である。従って、水道事業に要する費用の更なる抑制を検討し、保有現

金の減少を抑えつつ、次期料金改定の時期を逸しないよう注視されたい。

2 下水道事業会計

(1)総合意見

審査に付された決算書及び付属明細書は、その計数が正確で経営成績 及び財政状態は適正に表示しているものと認められた。

なお、下記の事項については、十分に留意されたい。

記

ア 決算の概要について

令和3年度の収益的収支は、総収益が対前年度比で2.2パーセント増の3,896,066,300円(消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。)であり、総費用が、同0.7パーセント減の3,305,963,450円で、その結果純利益は、同22.0パーセント増の590,102,850円となった。

収益の根幹を占める下水道使用料は、同0.2パーセント増の2,421,545,517円となった。

純利益が前年度に比し22.0パーセント増加した主な要因としては、特別利益の増によるもので、経常利益では前年度比で5.2パーセント増にとどまっている。

下水道事業については、管渠老朽化対策の計画的な推進など、将来に わたる市民生活の環境整備の観点から、健全な財政運営が求められると ころであり、事業の効率化と一層の経営努力によって財務体質の強化を 図るよう要望する。

イ 経営分析について

決算書に基づく経営分析において、営業収益対営業費用比率は、営業収益を営業費用で除し、100を乗じて求めるものである。

この数値は、100パーセントを超えて比率が高いほど良好とされているが、佐倉市における同比率は、令和元年度は81.6パーセント、令和2年度78.1パーセント、令和3年度79.3パーセントと前年度より1.2ポイント増加し、令和2年度の全国平均73.6パーセントを上回った。

下水道は、市民の生活環境を支える重要な都市基盤の一つであることから、中長期的展望に立って、効率的かつ計画的な事業経営に努められたい。